

2017年2月25日(土) 13:00~15:00

りそな銀行茗荷谷支店

参加費
0円

住宅ローン控除手続き・家計の見直しセミナー

定員
15名様



確定申告って、
やったことがないので
不安です…

確定申告には
どんな書類が
必要なのですか？



住宅ローンを組んだ方が翌年に申告する

「住宅ローン控除」確定申告手続きを、専門の税理士が無料でサポートします

★あわせて、「家計の見直し」として、住宅購入後のライフプランの考え方・家計の見直し方法について、りそな銀行社員が相談対応いたします

※住宅ローン控除を受けるには、元金返済期間(元金返済据置期間を除く)が10年以上(=元金返済回数が120回以上)あることが必要です。据置期間や分割実行期間は算入されません。

2月25日 2016年 土 **セミナー: 13:00~14:00**
個別相談会: 14:00~15:00

講師: 叶税理士法人 副代表 不動産専門税理士 **萱谷有香** 氏

税理士(登録番号: 127207) 上級相続カウンセラー
合格科目: 相続税・所得税・住民税・簿記論・財務諸表論

- 1981年(昭和56年)生まれ
- 2003年 3月 東京女子大学文理学部英米文学科卒業
- 2009年 12月 税理士試験 簿記論合格
- 2010年 12月 税理士試験 財務諸表論合格
- 2011年 12月 税理士試験 所得税法合格
- 2012年 12月 税理士試験 住民税合格
- 2013年 4月 不動産投資専門 叶税理士法人に入所
- 2013年 12月 税理士試験 相続税法合格
- 2014年 6月 税理士登録
- 2016年 4月 叶税理士法人副代表に就任

大学卒業後は、英会話教材を呼び込み営業により訪問販売しておりましたが一生働ける仕事がしたいと思い、税理士を目指しました。税理士試験の勉強をする中で相続税に興味を持ち、相続税に関われる事務所を探していたところ、叶税理士事務所に会いました。税理士登録後は1000本ノックに挑戦し、現在まで300人以上の不動産投資家さんの相談ののってきました。平成28年12月には東京事務所を開設しましたのでより多くの経験を積んでいきたいと思っています。



●下記電話番号にお電話いただくか、支店窓口にてお申込みください(予約制)

りそな銀行茗荷谷支店 tel.03-3944-5183

担当: 鈴木・小林・米内
受付時間/平日9:00~17:00

〒112-0002 東京都文京区小石川5-5-5

※土日祝日および平日17:00以降は通常の窓口業務は行っておりません。

【セミナーに関するご注意事項】

- ・本案内に記載のセミナーでは、ご紹介する商品等の勧誘を行うことがございます。生命保険の具体的な商品説明、勧誘を行う場合は、お客さまに法令上のご同意をいただく必要があることをあらかじめご了承ください。
 - ・元本保証のない投資商品には、相場環境等の変動を原因として、損失が生じ、投資元本を割込むおそれがあります。
 - ・お申込時・保有期間・解約時など、商品ごとに所定の費用がかかります。
 - ・投資商品・保険商品は預金ではなく、外貨預金を含め預金保険対象外です。
 - ・商品ごとの手数料・リスク等の詳細については、各商品の「契約締結前交付書面」や「説明書」等を必ずご確認ください。
- 株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会